

福島県地域がん登録事業の業務区分

1 福島県保健福祉部の業務

- (1) 地域がん登録事業の企画と運営
- (2) 報告書作成、広報
- (3) 協力医療機関への情報還元
- (4) 関係機関との連携
- (5) 資料の活用

2 福島県地域がん登録事業の受託者の業務

- (1) 地域がん登録事業の企画と運営（協力）
- (2) 資料収集（がん患者に関する情報（届出票）、死亡情報）
届出票等の届出依頼、促進
- (3) 資料整理
届出票等の記入漏れ、記入ミスの点検、同一資料内各項目間の整合性のチェック、国際疾病分類によるコーディング
- (4) 入力とチェック
標準データベースシステムへの入力、同一調査票内の各項目の国際疾病分類によるコードチェック、同一調査票内の複数項目間の整合性のチェック、同一患者についての複数調査票間での関連項目間の整合性のチェック
- (5) 患者およびがんの登録
登録患者の同定（複数登録を防ぐための資料間の記録照合）、がんの同定（転移がん、続発がんと多重がんの鑑別）
- (6) 資料の集約、総括（患者ごとがんごとに、複数調査票内容を集約、総括）
- (7) 生存確認調査
登録患者の生存確認調査、生存確認調査データの入力と既存情報との整合性の点検、集約
- (8) 集計、解析
- (9) 資料保管
- (10) 登録業務の精度の維持・管理
- (11) 登録業務の情報保護のための業務管理
- (12) 登録の完全性の維持・管理
- (13) 資料の活用